

REAL PARTNER **宅建**  **第四支部だより**

令和 2 年 8 月 2 1 日 (金) 第 3 号

発行

〒602-0915  
京都市上京区中立売通新町西入三丁目  
453-3 京都府宅建会館 1 階  
TEL : (075) 417-0007  
FAX : (075) 417-0008  
メール : [sibu4@kyoto-takken.or.jp](mailto:sibu4@kyoto-takken.or.jp)  
公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部  
責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局

 **令和2年度 本部球技大会**  
**ソフトボール大会・ゴルフ大会** **開催中止** のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、参加者の皆様の健康・安全面を第一に考慮し、本年度の開催を中止させていただくこととなりました。  
楽しみにして下さっている皆様には、大変ご迷惑をおかけいたします。  
何卒御理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

 **伊藤副会長が国交省大臣表彰を受賞されました**



宅建協会副会長の伊藤良之氏(ディラント山京(株))が、長年に亘り業界及び協会の発展に精励した功績により令和2年国土交通大臣表彰受賞の栄に浴されました。  
この度の受賞は、ご本人はもとより、宅建協会、第四支部にとりましても誠に名誉なことであり、心よりお祝い申し上げます。

主な経歴


- 平成 24・25 年度 (公社)京都府宅地建物取引業協会 第四支部支部長
- 平成 26 年度 5 月 ~ (公社)京都府宅地建物取引業協会 副会長
- 平成 28 年度 5 月 ~ (公社)近畿圏不動産流通機構 副会長
- 平成 28 年度 6 月 ~ (公社)全国宅地建物取引業協会連合会 理事
- 令和 2 年度 7 月 ~ (公社)全国宅地建物取引業保証協会 常務理事

 **令和2年度宅地建物取引士資格試験について**

今年度の宅地建物取引士資格試験は、新型コロナウイルス感染症の影響で、同志社大学で試験会場をお借りすることができませんでした。

そのため、10月18日(日)だけでは、全受験者を収容する会場が確保できず12月27日(日)にも実施することとなりました。(10月は3つの会場に分けて実施、12月は未定)

例年とは違い2日に分けての開催となりますが、宅建試験監督員につきまして、前回お引き受けいただいた方、また今までお引き受けいただいていない方も是非、ご協力をお願い申し上げます。

 **新型コロナウイルス感染症対策支援のため、  
京都府及び京都市に寄付を行いました！**

この度、京都宅建では、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で奮闘いただいている医療機関・医療従事者の皆様を支援するため、京都府、京都市に各々、100万円を寄付いたしました。なお、市の受納式、府の感謝状贈呈式は、下記のとおり行われました。

- 1 京都市寄付受納式 令和2年6月26日(金)
- 2 京都府寄付感謝状贈呈式 令和2年7月2日(木)

 **窓口受付時間の変更等に関するお知らせ**

○窓口受付時間は、9:30~16:30 → 9:00~17:00に変更しております。  
※状況により、変更が生じる場合がございます。※土日祝は休館日です。

 **執行部よりご報告**

【7月 資格審査委員会】

<転入会員>

(株)ホームズホールディングス 柏原 優一 様  
京都市伏見区深草今在家町1-20 TEL075-647-3456

<新入会員>

(株)咲楽 西濱 直弘 様  
京都市伏見区桃山水野左近西町35番地1F TEL075-642-3160

(同)ハウスD2 津田 裕大 様  
京都市伏見区納所星柳6番8 TEL075-286-4687

【8月 資格審査委員会】

<転入会員>

P-Agency(株) 朴 泰賢 様  
京都市南区東九条南河原町14番地12 TEL075-585-8323

<新入会員>

(株)高尾不動産 高尾 直樹 様  
京都市南区吉祥院九条町15番地1  
西大路ガーデンハイツ102号 TEL075-681-4797

(株)忠英建設 山本 忠司 様  
京都市伏見区横大路畔ノ内102番地11 TEL075-605-4897

7月7日(火)と8月4日(火)に第四支部の資格審査委員会と執行部会を開催いたしました。(新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行った上での実施となりました。)

【執行部会】



<報告事項>

①本部報告

- 研修会・納涼会等、支部行事の開催を当分自粛する旨が決定。
- ②『ふれあい山科区民まつり』開催中止の件  
開催中止の件、山科区役所より連絡有。

<審議事項>

①全役員会について

- 全役員会・懇親会の開催を延期する旨が決定。  
※6月開催予定の全役員会、9月開催予定の評議員会は、  
どちらも開催を延期することになった。

②社会貢献委員会(地域活性)について

地域事業の代替案(少人数でも実施可能な地域での活動案)について検討されたが、コロナ禍を鑑みて後日に持ち越された。

③令和2・3年度「全宅連モニター」の推薦依頼について

全宅連モニターに協力いただける会員4名が選出された。